

野田 直人

社会林業—理論と実践



社会林業—理論と実践

野田直人

2001年3月

(財)国際緑化推進センター

熱帯林造成技術テキストの発刊にあたって

熱帯林造成技術テキストも今回で第12巻目を発刊できることになりました。これも、ひとえに著者の先生方のご協力と林野庁のご支援のお陰と厚く感謝申し上げます。

本テキストは、NGOや企業など民間による国際林業協力を従事する人々や、これからの国際林業協力を担うであろう青少年を対象にして、当センターが毎年行っている熱帯林造成のための研修用テキストとして、また、現に国際林業協力を従事している人々の参考書となればと作成しているものであります。

今回は社会林業、とくに住民参加による森林造成、管理に焦点をあてて、社会林業の実践と理論に造詣が深い野田直人氏に執筆をお願いしました。

開発途上国において実施される地球温暖化防止、砂漠化防止など地球的規模の環境保全問題から、地域の農林業開発による住民の生活向上に至る各種のプロジェクトにおいては、計画段階から終了後の維持管理まで地域の住民が主体的に参画することが重要であるという認識が国際的に広く認められてきています。本テキストでは住民自身による持続的な森林の育成、利用、管理を行うための社会科学的な手法の解説と技術普及の方法、実践例をわかりやすく解説していただきました。本書が、国際林業協力を携わる多くの人々の参考となり、途上国における各種プロジェクトの実施と地域住民の福祉や環境の保全に役立てればと願うものであります。

最後になりましたが、お忙しいところ野田直人氏に、本テキストの執筆にご協力いただきましたことを心より感謝申し上げます。

2001年3月

(財)国際緑化推進センター
理事長 秋山智英

は じ め に

社会林業 (Social Forestry) の定義はこの言葉を使用する国や機関により必ずしも一致しておらず、また国連食糧農業機関 (FAO) が使用している共同体林業 (Community Forestry) や村落林業 (Village Forestry) などという言葉もあって混乱している。日本の林業関係者の間では一般的に社会林業は従来の産業としての林業 (Traditional Forestry または Industrial Forestry) に対する言葉として用いられているが、インドネシアなどでは特定の林業政策を示す言葉として用いられている場合が多かった。また森林に限らない天然資源管理の立場からは、社会林業 (あるいは共同体林業) は、参加型資源管理手法 (participatory resource management) の一つであり、林業セクターの一部というより、地域開発 (rural development) の一部と捉えられている。事実イギリスの海外開発研究所 (Overseas Development Institute) にあった社会林業ネットワーク (Social Forestry Network) は、名称を変更して現在では地域開発林業ネットワーク (Rural Development Forestry Network) と称している。これは西川 (1996) の「フォレスターの任務は従来産業的林業主体であったものから、社会林業が加わり、さらに多目的山村社会開発の一翼を担うまでに拡大しつつある」という指摘にも象徴されていると言えよう。

本テキストでは地域住民の生活や生産・経済活動などにおいて重要な位置を占める、住民自身による持続的な木や森の育成・利用・管理を社会林業と大雑把に定義する。この場合の木や森は従来の産業別の分類によるものや政府による土地利用区分ではなく、地域住民が木や森と認識するものを指す。また社会林業という概念は地域住民のための林業というコンセプト (あるいは政策) といった面と、実際の住民による林業活動の両方に用いられる (Cernea, 1991) が、本テキストでは既に読者がこうしたコンセプトを有していると仮定した上で、具体的にどうアプローチするかについて述べ、地域住民による持続的な社会林業活動の実現を目標とした外部からの援助を普及 (extension) と考え、その考え方や手法を紹介する。

本テキストは四部構成になっている。第一部では社会林業の普及とはどういったものであるかについて述べている。言わばどのようなアプローチを取ったら良いかの導入部分である。第二部では、現在世界中でほとんどの社会林業

プロジェクトが採用している参加型開発（participatory development）のアプローチを一般論的に概観する。第三部がいわゆるマニュアルであり、初めて途上国の社会林業にかかわる人がどのような点に注意すべきか、どのような順序で作業を進めたら良いかをまとめている。第四部は補足として、さらに社会林業や関連分野について勉強したいと考える人のために構成してある。

マニュアル的な部分より前に第一部・第二部を付けたのは、社会林業は従来の産業目的の農林業普及とは大きく異なる点が多いため、現在世界では普及をどのように考えているか、また社会林業と縁の深い参加型開発がどのようなものであるのかの予備知識を持つ必要があると考えたからである。第四部を補足として付けた主な理由は、林業が一般的に自然科学系だと考えられているのに対し、社会林業の分野には、その名が示すとおり社会科学系の知識が不可欠であるためである。近頃は文科系出身者でも社会林業を目指す人たちが増えているが、多数を占めるフォレスターたちがこの方面を勉強するためのとりかかりとなることを意図している。

第三部のマニュアル部分にも、いわゆる林業技術の解説は含まず、必要な場合には事例を示すにとどめた。これは社会林業というコンセプトが、地域や生産形態を特定しないためである。サヘルの乾燥地域でも、インドネシアの熱帯降雨林でも、バングラデシュのマングローブ林でも社会林業は成立する。また植林の目的も自給用の薪炭材生産（fuelwood production）から、家畜用の飼料（fodder）、家の周りの防風林（windbreaks）から、国際市場に向けた用材生産までが含まれる。木材生産に適した単一樹種林から、農業や他の産業を組み合わせたアグロフォレストリー（agroforestry）¹も社会林業においては行われる。したがってその一つひとつにおける技術を本テキストで解説することは不可能である。技術的な面に関しては、それぞれのケースにふさわしいマニュアルを、本テキストのシリーズなどから見出して参照いただきたい。

また同様に、伝統的な社会構造（social structure）、土地や森林などの権利関係、ジェンダーや民族などのグループによる森林へのアクセスの違いなど、社会林業に不可欠な社会的要因に関しても、一般論や注意点を指摘するにとどめてある。これもまた、地域によってまったく異なるのが常であり、一般論化あるいは平均化してマニュアルとすることが不可能であるためである。読者

¹ 多年生の木と一年生の農作物（時には家畜や水産資源が加わる）を時間的あるいは空間的に組み合わせた生産形態。第三部「アグロフォレストリー」の項を参照。

は本テキストを読んで、どのような注意点があるのかを理解していただきたい。また本書に指摘のある点がすべてではなく、その土地や文化に特有な注意点は、社会林業にかかわる読者自身が見出す必要があることをあらかじめ明記しておく。

本テキストにはあまり日本では一般化していない言葉や、林業分野以外の用語も数多く含まれている。そのため日本語を解さない人々との接触が前提となる実際の国際協力の現場での利用を考慮し、できるだけ英語の訳語と表記を文中に示すこととした。また一方で専門分野を異にする人や、この分野に入って日が浅い人たちにも十分な情報を提供するために注釈をつけてある。

参考文献も相当数を挙げてあるが、現在日本では社会林業を体系的に学べる機会は少なく、日本に知られていない文献も多いため、紹介の意味も含めてできる限り多くを記すこととした。質的には大学院修士課程レベルで使えるものを選択してある。英語文献が多いのは、日本で社会林業分野での協力が始まったのが他国にかなり遅れをとった（桎尾，1998）以上いたしかたのないことであろう。紹介する文献は林業ばかりでなく、開発学（development studies）をはじめ、農業の分野のものも含む。これは途上国では林業普及に比べ農業普及の方が歴史が長く一般的である（Vergara, 1987）上、社会林業では果樹やアグロフォレストリーなど、学際的な分野での普及も関わってくるからである。

できる限りイメージが把握できるよう実例を多く含むことに務めたが、筆者はアジア・アフリカ・中南米各地での経験があるものの、東アフリカでの社会林業普及にかかわってきた期間がもっとも長いため、アフリカの例が多くなった。しかし基本的なコンセプトは世界共通であると考え、読者の方々が各国の例を検討するときの視点を提供することが大切と考えた。

なお本テキストに示したアプローチは、あくまで実際にそれぞれのケースにおいて戦略を組み立てるための参考と考えていただきたい。何をどのように行ったら良いのかはその土地や環境、あるいはその年の気候条件などによっても大きく異なる。また協力を行う側の経験や、個人で村に入るのかグループであるのか、そのグループには林業以外の分野の人を含むのか、そうしたことによっても変わってくる。まったく同じ状況が異なった場所や異なった人たちを対象に繰り返されることはあり得ないし、同じ状況があったとしても、支援のために入る側の状態によって正解は一つではないことを念頭に入れておいていただきたい。

また筆者のタンザニアでの経験は熱帯林業誌の社会林業に関する連続講座の中でまとめているので(野田, 2000 a), 実例としてそちらも併せて参照していただけたら幸いである。

目 次

は じ め に	i
第1部 社会林業での普及の考え方	1
1. 従来の普及	1
1.1. 技術移転	1
1.2. 専門家の思いこみによる計画	2
1.3. 事業単位の計画	3
2. 新しい普及	4
2.1. 思い込みを廃す	4
2.2. 双方向のコミュニケーションへ	11
2.3. 技術開発はあと	11
2.4. 啓蒙は不要	13
2.5. 住民は知っている	15
2.6. 新しい普及の仮説	16
3. 普及対象の単位	17
3.1. NGO に学ぶ	17
3.2. 事業単位型アプローチの限界	18
3.3. 社会単位型アプローチの導入	21
4. 資源管理と社会単位	22
4.1. 資源を管理する単位	22
4.2. 何が社会単位になるか	23
5. 社会単位と普及手法	29
5.1. 社会単位の比較	29
5.2. 世帯などを対象とする普及アプローチ	31
第2部 参加型開発アプローチ	37
1. 参加型アプローチの歴史	39
1.1. 参加型でないアプローチ	39
1.2. 参加型アプローチの出現	40
2. 参加型アプローチの基本	43
2.1. 三本の柱	43

2.2.	PLA で用いられるツール	45
2.3.	学習と行動 (learning and action)	56
2.4.	誰が参加していないか	57
2.5.	参加型アプローチにおける普及員の役割	58
2.6.	ファシリテーターに必要な能力	59
第3部	実務編	61
1.	日本を出る前の準備	61
2.	現地に入ったら	63
2.1.	まず調べる	63
3.	普及対象を決める	70
3.1.	機能しないモデル村	71
3.2.	対象は誰か	72
3.3.	社会分析 (Social Analysis)	73
4.	特定のコミュニティーを対象とする場合の注意	76
5.	普及のためのオプション	79
5.1.	普及のための体制作り	79
5.2.	技術的オプション	82
第4部	補論	87
1.	多様性に富む地域住民	87
1.1.	植林の実施主体である地域住民の多様性	87
1.2.	個々の住民の木とのかかわりあいの多様性	88
1.3.	住民が管理する資本・資源の多様性	89
1.4.	多様性の意味すること	91
2.	技術開発と技術移転	92
2.1.	適正技術とは	93
2.2.	技術移転するときの注意	98
3.	PCM と参加型アプローチ	101
4.	誰のものか	102
4.1.	所有権・使用权の問題	102
4.2.	所有の形態	104
5.	社会林業の経済学	106
5.1.	限界収益逓減法則	106

5.2.	機会費用.....	108
5.3.	ハイ・リターンよりもロー・リスク.....	109
6.	科学と応用.....	110
6.1.	還元主義 (reductionism)	110
6.2.	平均値は意味がない.....	111
7.	グローバル・イシューと社会林業.....	112
	参考及び参考文献.....	116
	索引.....	124